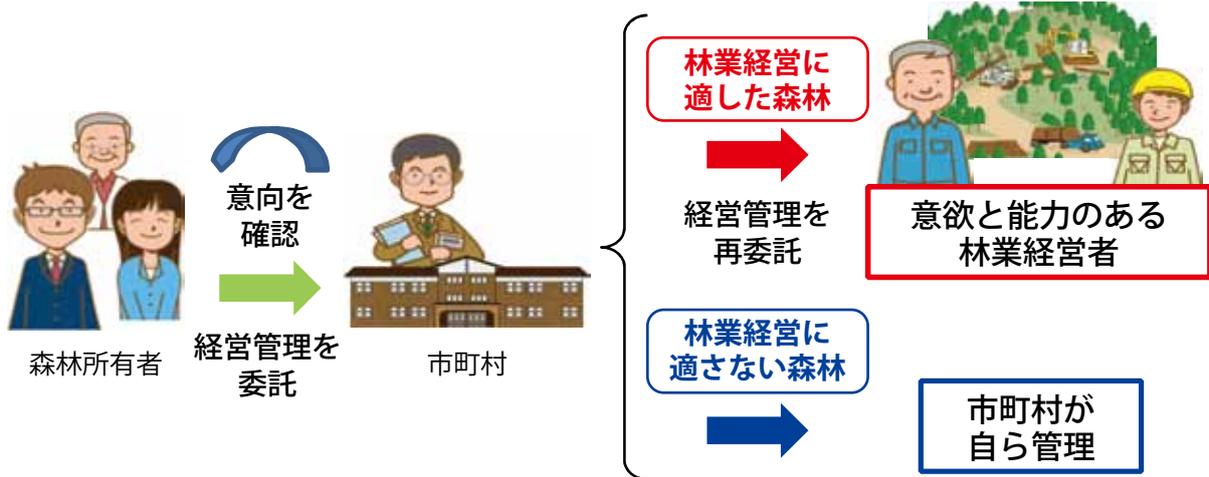


森林所有者の皆様へ

平成31年4月から新たな制度 (森林経営管理制度)がスタートします

～森林の適切な経営管理が求められます～

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等へ影響を及ぼすことが懸念されます。このため平成31年4月から「森林経営管理制度」がスタートし森林の適切な経営や管理を進めることとしています。



森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ お問い合わせ 森林政策課（吾北庁舎内） ☎ 867-2322

◆ いの町PR看板を新設 ◆



広報1月では県道38号高知土佐線八天大橋東詰にあるPR看板のリニューアルをお知らせしたところですが、さらに今回、国道33号宇治川橋西詰交差点の町有地に新設しました。

ここは国道沿いで、またJRや路面電車もすぐ近くを通るので、多くの人に注目していただけることと思います。日常生活に相手を認めるほめ言葉や「ありがとう」という感謝の言葉があふれ、温かい関係性のなかでぶっくりとしたハートで輝けるまちづくりを目指していきましょう。（教育委員会事務局）